

資料－5

平成 27 年度 第 1 回

北陸地方整備局

事業評価監視委員会

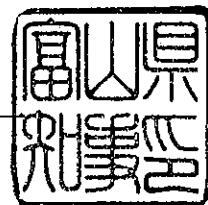
都道府県への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

河 第 355 号  
砂 第 59 号  
平成 27 年 7 月 29 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 27 年 6 月 30 日付け国北整企画第 25 号、国北整港計第 7 号  
で照会のあったことについては、下記のとおりです。

#### 記

#### 意見

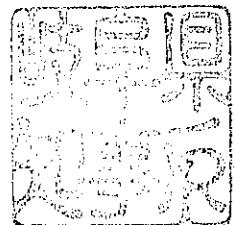
事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。特に、神通川総合水系環境整備事業については、治水安全度の向上にも配慮するとともに、総事業費の抑制に努めていただきたい。

事務担当：土木部河川課計画係  
TEL076-444-3325

技第274号  
平成27年7月14日

北陸地方整備局長様

岐阜県知事 古田 暉



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年6月30日付け国北陸企画第25号・国北陸港計第7号で依頼のありました  
北陸地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の  
意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。  
なお、事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に  
本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。